

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 茶屋こぼと保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 斎藤 順子	定員（利用人数）： 90名（91名）	
所在地： 愛知県名古屋市港区西茶屋一丁目35-6		
TEL： 052-398-5130		
ホームページ： https://www.kobato-kai.jp/chayakobato/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成31年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 小鳩会		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 11名
専門職員	（管理者） 1名	（栄養士） 2名
	（保育士）19名 ※内18名は幼稚園教諭資格有	
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等） 遊戯室・事務室・厨房
		医務室・プール・調乳室・沐浴室

③理念・基本方針

★理念

・法人 友愛の精神をモットーに、利用者の尊厳を維持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また自立した生活が地域社会において営むことができるよう支援することを目的に事業を行い、地域社会に貢献する。

・施設・事業所 一人一人の子どもを大切に、保護者に信頼され、地域に根ざした保育園を目指します。

★基本方針

・当保育園は入所する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するとともに、最もふさわしい生活の場であるよう努めます。

・当園は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との綿密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ保育所における環境を通じて、養護及び教育を一体的に行います。

・当園は家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育てに対する支援をおこなうよう努めます。

・当園の保育士は、保育者の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けされた専門的知識、技術及び判断をもって、園児を保育するとともに、園児の保護者に対する保育に関する指導を行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

・外国籍の子どもが多く在籍していて、地域的にも外国の方が多いため、自然に異文化に接することができ、保育園の中もグローバルな環境の中で、国境を越えた人としてのつながりを大切にしている。食事・衣装・活動などにも異文化を自然に感じることができ、子ども達も違和感なく受け入れをしている。4・5歳クラスは定期的に英語教室を開催し、違和感なく自然に外国語を感じている。

・名古屋有数の園庭の広さを持ち、子ども達は朝から元気に体を動かして遊んでいる。園としても、子どもの体作りに力を入れている。園庭の広さを利用した体操教室では、外部講師を招き、体を動かすことの楽しさや面白さを感じて欲しいと定期的に取り組んでいる。園庭では、季節の花を楽しんだり、夏にはセミ採りをしたり夏野菜を育てたりしている。秋には、園庭にある畑で芋ほりを楽しんでいる。園庭が広いので、秋に行われる運動会では、子どもたちが思いきり体を動かして親子で楽しんでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 4月27日(契約日) ~ 令和 4年 1月17日(評価確定日) 【令和 3年10月29日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長のゆるぎない信念

一貫した園長の思い「豊かな心を持った子どもを育てる」を職員が理解し、保護者や地域の協力の下に保育が展開されている。園長と子ども・保護者との距離が近く、信頼感でつながっている。登降園時に、園長とのハイタッチを習慣とする子どももいる。母国へ帰国することが決まった親子が、通園最終日(奇しくも訪問調査日と同一日)にお別れの挨拶に来た。名残惜しそうに園を去る親子の姿に、園長の人柄がしのばれた。

◆働きやすい職場づくりの進行

職員雇用は安定しており、職員間のチームワークも良好である。そのようなケースでは、えてして職員同士が互いの非を指摘しづらかったり、改善策を提案しがたい雰囲気生まれやすい。しかし、キャリアパス(階層別組織図)の構築によって指揮・命令系統や指導の序列が明確となり、秩序を持った職場環境が出来上がっている。働きやすい職場づくりが着々と進行している。

◆子どもたちの生活が豊かになる環境

名古屋市より民間移管を機に園全体をリホームし、明るい室内や清潔なトイレ等、子どもたちに視点を当てた環境づくりがされている。園庭は広く幼児用と乳児用に分けて使用が可能なおことから、年齢にあった活動内容や時間が保障されている。

◇改善を求められる点

◆PDCAサイクルの意識

様々な取組みや活動の中で、PDCAサイクルが回っていない部分が見られた。事業計画(P)と事業報告(C)のつながりが無かったり、職員研修の評価(C)として研修効果の測定・検証が行われていなかった。実習生の受入れに関しても、反省会での評価(C)が不十分である。常にPDCAサイクルを意識した園運営を期待したい。

◆マニュアル作成と職員周知を

確かな保育が実践されているが、その基となるマニュアルは市が作成したものを使用している。そのため、園の特色ある保育がマニュアル化されていなかったり、保育の実態とマニュアルとの間に細かな部分で齟齬が生じている。保育の実態に合わせた園独自のマニュアルの作成が求められる。さらには、そのマニュアルを使用して職員研修を実施し、内容の職員周知を図られたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

全体的に色々な取り組みをしていると思っていましたが、次に活かす為のステップが不十分であると気づかせていただきました。PDCAサイクルを活かした体制づくりを確立し、園運営の向上へと繋げていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 法人や園の理念を受け、園長は「豊かな心を持った子どもを育てる」ことを信条として職員の指導に当たっている。園長の思いを理解した職員によって保育が実践され、コロナ下ではあるが保護者にも十分に伝わっている。保護者アンケートによっても「保護者への理念・方針の周知」は高い数値（90%）を示した。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 法人が経営する4園（1幼稚園、3保育園）の園長が定例で会議を持つことはないが、必要に応じて打ち合わせのために参集し、意見交換や情報共有を行っている。関係法令の改廃や制度の変更等があれば、市の担当課からのメールや区の園長会を通して情報を得ている。地域は新興住宅地としての開発が急で、将来的にも子どもの人口の増加が見込まれており、安定的な事業運営が継続できると分析している。			
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> 公設園から民間移行されて3年目を迎え、環境整備を計画的に実施している。昨年度、園舎内部のリニューアルは完了し、現時点では園庭の整備に目が向けられている。そのために、保育環境が専門分野である大学教授を講師に迎え、職員対象のセミナーを開催した。職員の意見を集約し、2～3年後を目途に計画をまとめ、「豊かな心を持った子どもを育てる」ための園庭が完成する手はずとなっている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 法人が作成した「中期経営計画（2021～25年度）」があり、その中に当園についての将来的な方向性が示されている。この法人の「中期経営計画」を基に、さらに園長の目指す園の将来の姿を重ね合わせ、園の中・長期的なビジョンを「中・長期計画」として明文化することが求められる。			
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園独自の中・長期計画が作成されていないことから、単年度の事業計画は、前年度の事業計画を振り返り、職員会議等で職員意見を聞き取り、それを園長がまとめて策定している。まずは園独自の中・長期計画を策定し、それに整合した単年度の事業計画の策定を期待したい。事業計画の重点的な取組みに関しては、可能な限り数値目標や具体的な到達点を設定することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 1年間の園の活動を総括して「茶屋こぼと保育園 年次報告」が作成されている。しかし、この年次報告と事業計画との連動が図られていない。PDCAサイクルに沿い、P（事業計画）-D（日々の保育実践の記録）-C（年次報告）-A（次年度の事業計画）が効果的に機能する仕組みづくりを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	⑦ ・ b ・ c
<コメント> 2年半前（平成31年4月）に民営化された園であり、園運営に対する保護者の関心・注目度は高い。コロナ禍によって様々な園行事が中止や規模の縮小を迫られ、園長と保護者が直接意見を交換する機会は減少したが、保育参加の後の懇談会等を利用して園長が詳細な事業説明を行っている。保護者アンケートでも、「保護者への事業計画の周知」は高い数値（82%）を示した。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 昨年度、今年度と、コロナ禍によって園行事が大幅に変更となり、子どもの満足度や期待感の収縮（保育の質の低下）が懸念される事態である。しかし、園長、職員の創意・工夫による形を変えた取組みが行われ、保育の質は担保されている。運動会は乳児と幼児の2部制で行い、発表会はクラスごとに実施した。昨年度の夏祭りは、運動会に組み入れることで乗り切った。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<コメント> 職員が実施した「自己評価チェック表」を集計・分析し、園の課題としてまとめている。まだ改善策の作成には至っていないが、改善活動の端緒には立っている。優先順位をつけ、それぞれの改善項目ごとに、責任者（誰が？）、期限（いつ？）、実施方法（何を？）を明確にして取り組むことを期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園長の責務は「運営規程」に明記され、組織図によって指示命令系統が明確になっている。災害時等における園長不在時の権限委任先も「運営規程」に示されており、主任がその任に当たる。園長の信条である「豊かな心を持った子どもを育てる」は、職員全員に浸透・理解されている。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ② b ・ c	
<p><コメント></p> <p>園内における研修体系が未構築である。子どもの人権擁護に関しては、園長による保育現場での直接指導やOJTに頼っており、研修による職員の人権意識の醸成や知識・技術の標準化が図られていない。虐待の防止や早期発見・早期対応に関わるマニュアル、苦情・クレームに適切に対応するためのマニュアル等を整備し、研修によって法令と保育実践との整合を確実にされたい。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に関し、その主要な要素の一つとして「職員の保育観の共有」を挙げ、園長の信条である「豊かな心を持った子どもを育てる」ことを職員共通の目標としている。そのため、職員会議やミーティング、面談等を使って園長が直接指導にあたっている。もう一つの要素を「保護者との信頼関係」とし、園長自らが範を示して保護者との良好な関係を構築している。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人の「中期経営計画（2021～25年度）」にICT化の計画が示され、登降園管理や職員の勤怠管理等の事務効率化が検討されている。新型コロナウイルスへの感染防止の観点から休園措置（自主的通園自粛）が講じられた際は、子どもの通園人数に応じて職員に休暇（コロナ特別休暇）を与えたり、ワクチン接種後の副反応者には「ワクチン休暇」を与える等、福利厚生面にも配慮している。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① a ・ b ・ c	
<p><コメント></p> <p>法人と連携して職員確保に努めており、保育フェスタやマッチングシステム、職員紹介制度等を活用して職員を採用している。保育フェスタには、園長や職員が応援に出ている。働きやすい職場環境が整い、安定的な職員雇用が継続している。</p>			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ② b ・ c	
<p><コメント></p> <p>処遇改善Ⅱに応じたキャリアパス（階層別組織図）を構築している。それと連動した目標管理を制度化しているが、正規職員に限定した制度となっている。毎年度末に自己評価を実施しているが、自己評価の評価基準が明確にされておらず、職員個々の意識（評価判定）にばらつきがみられる。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「豊かな心を持った子どもを育てる」保育の前提として、職員の保育観の共有や働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。職員の安定雇用や良好な人間関係が基となっており、職員同士が注意し合ったり改善点を指摘することを遠慮する傾向があったが、キャリアパス（階層別組織図）の構築によって指揮・命令系統や指導の序列が明確となり、秩序を持った職場環境が出来上がっている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>処遇改善Ⅱに応じたキャリアパスを基に職員個々の目標管理を行、職員の育成を図っている。「自己評価チェック表」による年度ごとの評価・反省を行っているが、上司評価が実施されておらず、キャリアパスの目標設定にも活用（運動）されていない。キャリアパス—目標管理—人事考課（自己評価+上司評価）が連動する仕組みづくりを期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>市や保育士会が計画する研修に積極的に参加している。研修の履修後には「研修報告書」が提出され、職員会議で発表したり資料を回覧したりしている。しかし、研修がここで完結しており、研修効果の確認や検証が行われていない。また、キャリアパス（階層別組織図）の仕組みを法人内の他園にも広げ、法人としての階層別研修体系を構築することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市の研修計画を基本に、保育士会等が計画する研修を加え、参加職員の名前を記載した「職員研修計画」を作成している。コロナ禍によって、多くの研修がリモート開催になったり中止を余儀なくされているが、必要な研修に見合った職員を参加させる方針により、偏りのない研修参加が実現している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>コロナ下ではあるが、今年度は既に1名の保育実習生を受け入れ、さらにもう1名の受け入れが予定されている。マニュアルに沿っての受け入れを行っているが、実施した内容を確認するための記録が残っていない。また、実習終了時に反省会を行っているが、実習生個人に焦点を当てた記述に終始し、実習生受け入れ全体を総括した評価には至っていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページが充実しており、園の紹介や基本理念・方針等に加え、保護者に関心の高い園行事を中心とした情報をブログで紹介している。しかし、事業計画や事業報告、決算情報、苦情の受け付け状況等は掲載がない。特に苦情やクレームに関しては、対応や解決のための手順が明確となっておらず、マニュアルの整備が急務である。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ① ・ c
<p><コメント></p> <p>園の事務や経理、契約、取引、購買等はマニュアルに沿って執行されている。園における現金の収受はそれほど多くの頻度はなく、園長の責任の下に「現金出納帳」を使って管理されている。しかし、園内での現金管理のすべてが園長の管理下にあることから、内部牽制を考慮したダブルチェックの仕組みを導入することが望ましい。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> コロナ禍によって子どもと地域との関わりは減ったが、地域との友好的な関係は継続している。地域住民から水槽に入ったメダカの寄贈があり、手製のペン立てもたくさん届いた。運動会の前に、地域に対してお願い文書（騒音の事前連絡）を配布したが、その際には「気にしない。子どもさんが十分に楽しんで」との温かい声援があった。消防音楽隊が来園した際には「見物していいか？」と、住民が集まった。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 運動会前に、依頼したわけではないが地域の住民が園の外周の草取りをしてくれた。運動会当日には、元職員が応援に駆けつけてくれた。ボランティアの受入れに関しては、「ボランティア依頼・受入ポイント集」をマニュアルとして活用している。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 地域の社会資源は、パソコンによってリスト化されている。卒園児が通うこととなる小学校は4校であり、それぞれの幼保小懇談会には、園長と担任保育士が参加している。障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもを円滑に就学に繋げるために、市の「サポートリレーシート」が活用されている。現在虐待を疑われる子どもはいないが、保健センターや児童相談所との連携はできている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 市からの情報や幼保小懇談会での意見交換に加え、年間2回の自治会の会合や他職種が参加する意見交換会「クローバー」に積極的に参加して情報を収集している。現在は活動が中断しているものも多いが、主任児童委員が主催する子育てサロンや子育て広場にも参加した。園周辺は新興住宅地としての開発が進んでおり、外国籍の家庭も多いことから、自然な形での国際交流を今後の重点事項として捉えている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ① ・ c	
<p><コメント> 自然な形での国際交流を今後の課題としており、英語教室の拡大・強化や広い園庭を活用した体操教室の充実等が計画されている。運動会では体操教室の内容を紹介する機会を作り、保護者の園運営に関する理解を求めた。職員室にはAEDが設置されている。地域に対して、AEDの設置を案内する取組みを実施されたい。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 月2回の会議で子どもの様子を話し合い、子どもの気持ちに寄り添った保育が出来るように心掛けている。園にある市のガイドライン「人権保育に向けての実践」や権利相談室「なごもっか」等を参考にしている。今後は、参考資料から園の実情にあった資料づくり等を検討し、園内周知に繋げていくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 住宅街に立地するため園庭でのプール遊びでは、園外の視線から子ども達を守るように工夫されている。トイレは、3歳以上はドアがあり個人のプライバシーが守られている。2歳児、0歳児は安全等を考慮し衝立のみとなっている。保護者への個人情報の取組みを周知する工夫を検討されたい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> ホームページを月2回ほど更新し、広く園の活動や情報を提供している。見学者は事前予約で受け付けており、対応は園長が主任が行っている。園のリーフレットは毎年見直しをしている。園の様子を分かりやすく紹介するため、文字に限らず写真等を掲載することを検討されたい。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉔ ・ b ・ c
<コメント> 入園説明会にて「重要事項説明書・入園のしおり」を使用して保護者に詳細に説明し、同意を得ている。外国籍の保護者が多くいるため、個別に翻訳機を使って説明している。また、文化や宗教の違いを受け入れ、保護者の意向に配慮している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 転園児や卒園児に関する書類は、必要に応じて転園先等に渡している。卒園児については、卒園後も園が相談窓口であることを口頭で伝えている。今後は、確実に保護者に伝わるように、文書等を作成して配付することが望ましい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年2回アンケートを取り、保護者の要望や意見を聞く機会としている。アンケートごとに回収率や結果をグラフ化し、保護者へ視覚的にも分かりやすくまとめている。改善すること、改善できないこと等を、具体的に保護者に知らせることが望まれる。今後は行事だけでなく、アンケートで園評価を行い、保護者の要望を聞く機会を増やしたいとの前向きな姿勢が見られる。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情受付けについて、「重要事項説明書」に記載したり玄関に掲示したりして保護者周知をしている。「苦情対応マニュアル」があり、昨年度は1件の苦情を受け付けて改善を行っている。マニュアルについて、見直しや園内での話合いの機会に職員周知を図ることを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談の申込みがあった場合は、事務室で相談を受けている。また、時間帯によってはホール等を利用してプライバシー保護に留意している。保護者と園（園長、職員）との物理的、精神的な距離が近く、気軽に意見や相談ができる関係であり、日常の送迎時の会話の中で相談を受ける機会も多い。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日常の送迎時に受けた相談については、業務日誌に記載して職員周知を行っている。保護者を対象とした意見箱の設置はしていない。保護者の意見を積極的に聞く方法を工夫されたい。また、担任が受けた相談の対応についての手順書（マニュアル）の作成について検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 戸外・室内ともに1ヶ月に1度遊具等を点検している。「ヒヤリハット記録簿」にケガをした場合は記載し、職員周知をするように回覧している。また、業務日誌にも発熱・嘔みつき等と併せて記載し、職員間で情報を共有している。今後は、リスクマネジメントに関するリーダーを選定し、体制を整備することを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 感染症予防のため、空気清浄機を各保育室に設置して室内換気を十分に行っている。乳児の保育室には消毒庫を設置し、玩具の清潔に心掛けている。感染症発生時は、メールにて保護者への連絡を行っている。法人には看護師が常駐しているが、園にはいない。今後は、園内で感染症予防や安全確保についての研修会の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 園は団地の中に立地しており、地域の自治会と連携をとっている。災害時だけでなく、通常時も園舎管理協力委員に連絡して相談できる仕組みがある。園内では、火災・地震・不審者等の訓練を行うとともに、BCP（事業継続計画）の訓練も行っている。消防署から人形を借り、救急救命の職員研修を行っている。備蓄管理もしており、避難訓練では持ち出し訓練も併せて行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ミルクの作り方・手洗い方法等の手順書は掲示し、標準的な保育サービスを提供している。今後は、市のガイドラインから園独自の標準的な実施方法を文書化し、職員周知することを期待したい。また、標準的な実施方法が画一的になっていないかを検証する仕組みも併せて検討されたい。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 市のガイドラインを参考にして園の実情に合った独自性のあるマニュアルを改編し、職員に周知することを期待したい。また、指導計画の内容が各種のマニュアルに反映されるように検討されたい。見直しや検証にあたり、職員の意見が反映されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者との面接での情報や日頃の保護者とのコミュニケーションから保護者のニーズを把握し、保育計画に明示している。支援困難ケースについては、保健師・臨床心理士等と援助方法について話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 職員会議で指導計画の返りを行い、園全体で検討する時間を設けている。月の計画に次月への課題が明記されている。今後は、月案に年間の食育計画を明示し、分かりやすい計画にされたい。また、緊急に指導計画を変更する場合の仕組みも整備されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの記録の様式は市で統一され、記入方法も定められている。子どもの記録や健康状態の記録、保護者の個人情報等は、施錠できる書庫に保管している。また、パソコン内の情報については職員間で情報共有する仕組みがあり、アクセスするための個人パスワードがある。パソコンのシステムには、十分なセキュリティ対策が施されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「職員マニュアル」の「倫理規程」に、個人情報の取り扱いについての記載がある。職員への周知、理解が十分とは言い難く、職員に周知する方法を工夫されたい。保護者にも、個人情報の取扱いについての説明の方法を工夫されたい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-（1） 保育の全体的な計画の編成		
A-1-（1）-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、保育方針・保育目標から年齢別に分かりやすく記載されている。また、職員が周知・共有できるように、年齢別とは別の視点からの計画が明示されている。職員は役割が決まっており、「全体的な計画」についての話し合いで意見交換を行っている。</p>		
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市からの独立（民営化）を機に、園内全体をリフォームしている。0、1歳児クラスは床暖房になっており、暖かく過ごしやすくなっている。トイレも明るく、清潔である。廊下は直線が長いので天井にアクセントをつけて子どもが視覚で楽しめる工夫を行っている。室内に、落ち着ける場所として木の材質で作られたスペースも確保されている。</p>		
A-1-（2）-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員間で、休憩時間や保育後に言葉かけについて話し合うことがある。危険を伴う時は、叱責に禁止の言葉や制止の言葉を使ってしまう。それらの事例を参考に、会議や研修等で課題を話し合い、改善策を見出していくこととしている。</p>		
A-1-（2）-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どものやりたい気持ちを大切にしながら、年齢に合った援助を行っている。視覚から理解出来るように絵や写真で方法を知らせたり、当番活動で身につくように工夫したりしている。家庭と連絡を取りながら、一人ひとりの発達に合わせてタイミングよく援助していることを、個別の指導計画にて確認した。</p>		
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コーナー遊びを準備し、季節や子どもの興味に合わせて遊びを変化させている。子どもの興味のある「ごっこ遊び」が展開する様に援助し、遊びが広がるようにしている。遠足や散歩の機会には、交通ルールや公共でのマナーを守る体験をしている。また、高齢者施設や地域の市場に出掛けて交流を持つ体験も行っている。</p>		
A-1-（2）-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内を、遊ぶスペースと寝るスペースに分けて生活をしている。園庭は乳児専門の遊ぶスペースがあり、子どものペースに合わせて活動でき、十分な探索活動が出来るようになっている。子どもの発達に合わせた玩具作りとともに、子どもの興味に合わせて作り替えている。毎月「クラスだより」を発行し、園理解に繋がったり連絡ノートを通じて毎日の様子を保護者に知らせている。</p>		
A-1-（2）-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>室内や園庭、公園等に散歩に出掛け、探索活動や遊具で遊ぶ機会を多くもつようになっている。気持ちが不安定になった時は、子どもの気持ちが安定するまで待つようになっている。まだ言葉が十分でない子どもには、職員が代弁して気持ちを表せるように援助している。栄養士や担任以外の職員とも触れ合う機会があり、幼児クラスとの交流をもっている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 異年齢交流があり、3歳児クラスの子どもが5歳児クラスの子どもの遊ぶ姿を見て、鉄棒などを自らやろうとする姿がある。夏祭りでは、和太鼓を5歳児クラスが披露し、年下の子もたちの憧れとなっている。協同的な活動を、子どもの発達に合わせ体験出来るように計画している。今後は、協同的な活動を地域だけでなく小学校にも伝える工夫を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもに関しては、個別の指導計画がある。担任が、療育センターに通う子どもの様子を半年に1度見学し、園での援助方法に取り入れている。就学前には「サポートリレーシート」を作成して小学校等と連携し、障害のある子どもの理解に役立っている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画のデイリープログラムが立案されている。長時間保育の職員体制は、担任が時差出勤して対応しており、引継ぎについては連絡を取り合って確認している。午後7時半までの保育を受ける子どもについては、午後6時半におやつを提供している。長時間保育を利用し、担任との面談を希望する保護者には、適宜面談を行って子どもの様子を伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 5歳児クラスでは、文字や数への興味をもてる遊びを計画的に行い、就学への意欲が高まるようにしている。就学前健診や体験入学等を通して、小学校への生活の見通しがもてる機会としている。幼保小連絡会が年に1回あるが、それに留まらず小学校教諭と園の職員が合同で研修や意見交換を行うことを検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間の保健計画が立案されている。「園だより」や「クラスだより」で、季節的な衛生管理や疾病予防など、保健についての情報を保護者に伝えている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、クラス懇談会で資料を配付して説明を行っている。睡眠時は「呼吸チェック票」に記載して子どもの健康を把握している。0歳児は、心拍任認機を使用している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 内科健診・歯科健診を年2回行っている。定められた用紙に記載すると同時に、保護者に結果を連絡している。歯科健診後は、乳児の咀嚼を促す言葉かけを多くしたり、歯磨き指導を丁寧に行ったりしている。また、薄着で過ごしたり、うがいや手洗いの回数を増やしたりして、感染症予防に努めている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー児は、毎日の人数票に記載して職員周知を行っている。毎月、保護者・栄養士・担任で食材の確認を行い、除去食対応を決定している。給食時には、食器のトレイの色を変え、名前プレートを載せるだけでなく、声出し確認を行って万全の態勢で食事の提供をしている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 幼児クラスでは、おにぎり作りやクリスマスケーキのデコレーション等、栄養士とともにクッキングを行い、子どもの食への関心を高めている。毎日、ホームページに当日の献立の写真を掲載し、保護者に知らせている。「食育だより」を毎月発行し、保護者へ食の大切さを啓蒙している。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの残食状況を知らせたり、栄養士と食事について話し合ったりして、以降の献立の参考にしている。乳児クラスは、こども一人ひとりの発達にあわせて離乳食を提供している。また、宗教食にも対応し、個別のトレイを使用して間違いが起きないようにしている。行事食も工夫し、七夕やハロウィン、クリスマス等、子どもが楽しめるようにしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「健康記録票」に登園時に保護者が記入し、子ども一人ひとりの健康状態を把握できるようにしている。「連絡ノート」は全園児が持っているが、3歳以上児は毎日の記載を必要とせず、家庭や園（担任）が必要な時だけ使用している。乳児は毎日「連絡ノート」を使用し、保護者とのコミュニケーションを図っている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 毎日の登降園の際に、子どもの様子を知らせたり家庭の様子を聞いたりして、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。口頭でのやり取りで、記録に残した方が良いと判断した場合は、メモをとっている。メモした事柄は保育の記録に記載している。意見や相談を受けた場合の記載手順書等を整備し、職員が統一した対応をとれるよう期待したい。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 要支援の家庭については丁寧な見守りを行い、子どもや保護者等の変化に気付いた時は、市へ報告することになっている。園内で、「虐待対応マニュアル」を使った研修や勉強会の機会をもち、子どもの様子等をチェックする方法を周知し、幼児虐待の予防や早期発見に役立てられたい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 1年に1度「自己チェックシート」を記入し、自己の振り返りを行っている。専門リーダーについても、個々に反省から課題を見つけている。今後は、課題からの改善策と園の保育の充実との関連性を検証されたい。		